

「退職金 80%カット裁判」 東京高裁 第二回裁判傍聴ツアー、参加のお願い。

8月26日(木)東京高裁での第一回裁判は、被告管財人側が、この日で結審にしようと求めましたが、原告側支援者の大きな力で裁判は継続することを決定しました。第二回裁判では原告側が意見陳述等を行う予定です。今回の裁判でも結審する可能性があります、皆さんの大きな力で、裁判が優位に進むようご支援をお願いするものです。

「ちゃんと働いたらきちんと賃金が支払われる世の中に!」と訴えた、働く者の退職金裁判です。反社会的な管財業務を前例にしてはなりません。是非とも、この裁判の傍聴をお願いするものです。

裁判日-10月19日(火)-貸し切りバスで、

集合場所 加茂文化会館

時間 朝7:30出発

途中 越後川口SA 上里SA等で休憩

東京へ着いたら3時まで自由行動

(原告団は15:00に正面玄関に集合しチラシの配布をします。協力を願います。)

裁判 午後4:00～ 810号法廷

帰りは午後5:00～6:00出発 10:00頃加茂到着予定。

参加費 バス代は無料です。(今まで頂いたカンパ金等が有りますので)

昼食代その他は各自でご用意いただきます。

連絡先 TEL090-2981-0004「退職金を取り戻す会」 番場仙次

又は、TEL0256-52-5579 「支援する会」 会長 杉田三二

